



## 平成 30 年 4 月 1 日付 町職員の人事



富岡昌彦副町長が、3月31日に退任されました。富岡副町長は、昭和46年4月に鳩山村役場に奉職以来、村および町職員として長きにわたり、また、平成24年10月から副町長として町政発展のためにご尽力されました。

富岡氏の退任に伴い、3月に行われた定例議会の同



意を受け、藤野敏氏が副町長に選任されました。

藤野新副町長は、昭和55年4月に鳩山村役場に奉職。政策財政課長等を歴任し、役場の中心職員として活躍されてきました。

今後は、副町長として町行政を支えていただくこととなります。

町では、次のとおり、町職員の人事異動を行いました。

### 【課長級】

◆税務会計課長：田嶋 正久（税務課） ◆町民健康課長：山田 幸一（健康福祉課） ◆長寿福祉課長：岡田 庄一（生活環境課） ◆産業環境課長：吉澤 祐一（北部地域活性化推進室） ◆まちづくり推進課技監：森田 宏利（埼玉県） ◆議会事務局長：清水 儀行（産業振興課） ◆教育委員会事務局長：松本 正章（町民課）

### 【課長補佐級】

◆産業環境課課長補佐：渋谷 英之（社会福祉協議会） ◆まちづくり推進課課長補佐：戸口 浩二（町民課） ◆教育委員会事務局局長補佐：田中 修（教育総務課） ◆町立図書館長：金子 孝雄（産業振興課）

### 【退職（再任用任期満了含む）】（平成30年3月31日付）

◆岩淵 昌子（総務課） ◆藤野 敏（政策財政課） ◆齋藤 亮平（健康福祉課） ◆森 正明（まちづくり推進

※（ ）内は前所属。管理職及び退職・新任者のみ掲載

課） ◆戸口 勉（議会事務局） ◆金子 いつ子（教育総務課） ◆小峰 伊佐男（教育総務課） ◆小鷹 伸行（生涯学習課） ◆吉田 昌和（生涯学習課） ◆野村 芳行（生涯学習課） ◆福岡 清子（生涯学習課） ◆山本 徳仁（生涯学習課） ◆神田 義章（生涯学習課）

### 【新任】

◆政策財政課：町田 和繁（かざしげ） ◆税務会計課：平出 拓也（ひらいで） ◆町民健康課：新井 春香（あらや） ◆産業環境課：新谷 奈樹（ないき） ◆産業環境課：馬場 紫野（しの）

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



よろしくお願ひします



## 男女共同参画社会の実現をめざして 女性の視点を活かしたまちづくりを

町では、鳩山町男女共同参画計画に基づき、町の審議会や委員会等の委員への女性登用率を平成29年度までに30%以上となるよう、町的意思決定に男女が共に参画できる環境づくりを進めています。

平成29年4月1日現在において、法令または条例により設置されている審議会等の委員への女性登用率は、23.5%（総委員数332人のうち、女性が78人。県平均は27.7%）でした。また、審議会等30のうち、女性を含む審議会等の数は18でした。男女が共に暮らしやすい社会をつくっていくためには、男性の意見と同様、女性の意見もとても大切です。今後も、女性の町政への参画を進め、登用率を向上させることを目指していきます。

現在町の審議会や委員会等では、町の事務に係る審議や調査等において、関係団体や学識経験者、一般町民が参加することで、町民の意見を町政に反映しています。審議する内容は、福祉、教育、環境など町の政策全般にわたっています。

### 女性の意見を町政に活かしましょう

町の審議会等の委員の男女比は約8対2となっており、まだまだ男性が多く、女性の意見が町の施策に十分反映されているとは言えない状況です。一般公募により選定される委員に積極的に応募するなど、あなたの経験や知識をまちづくりに活かしてみませんか？

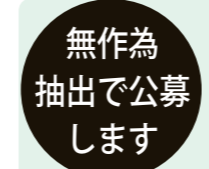
■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



## 各種委員会等の委員を公募します

町では、各種政策に町民の皆さんのご意見を反映させるため、公募委員を募集します。

	①鳩山町介護保険運営委員会委員	②鳩山町地域福祉推進プラン策定・推進委員会委員	③鳩山町障がい者福祉計画策定・推進委員
募集趣旨	「第7期鳩山町高齢者保健福祉総合計画」に定めた事業計画の進捗状況などの調査審議に関し、町民各層の幅広い意見を反映させるため、委員を募集します。 ※本委員は同時に「地域包括支援センター運営協議会」「地域密着型サービス運営委員会」の委員も兼任していただきます。	町と町社会福祉協議会では、町の地域福祉の推進を図るために設置した委員会の委員を公募します。この委員会では、平成26年3月に町と町社会福祉協議会で策定した「鳩山町地域福祉推進プラン」の第2次計画策定の検討などを行います。	町では、平成29年3月に「鳩山町障がい者福祉計画」を策定しました。この計画の効果的な推進を図るため、鳩山町障がい者福祉計画策定・推進委員会の委員を公募します。
応募資格	次の要件にすべて該当する方 1. 本町に、引き続き1年以上住所を有する方 2. 平成30年4月1日現在において、満20歳以上の方（①のみ、平成31年4月1日現在において、満40歳以上の方） 3. 応募日現在において、本町の審議会等で2件以上の公募委員となっていない方 4. 原則として、過去の審議会等への公募委員就任回数が5回以上でない方		
募集人数	40歳以上65歳未満：2人、65歳以上：2人、在宅介護者（経験者含む）：2人	3人	3人
報償費等	会議参加1回につき6,000円(年4回程度会議を開催)（報酬）	会議参加1回につき2,000円(年5回程度会議を開催)	会議参加1回につき2,000円(年2回程度会議を開催)
任期	平成30年7月1日から3年間	平成30年7月1日から2年間	平成30年6月1日から3年間
応募方法	応募用紙に必要事項を記入の上、受付期間中に、各窓口への持参（土・日曜日、祝日を除く午後5時まで）・FAX・郵送のいずれかの方法で提出してください。		
応募用紙設置・提出場所	役場長寿福祉課（庁舎1階）・役場東出張所・(②のみ)町社会福祉協議会 ※郵送提出時は〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場 長寿福祉課（電子申請可）		
応募期限	5月28日(月)(必着)	6月22日(金)(必着)	5月28日(月)(必着)
委員の決定	1. 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。 2. 応募者が定員を超えた場合には、公開抽選により委員を決定します。 ※結果については、応募者全員にお知らせします。		
公開抽選日	6月1日(金)午前10時から 役場3階304会議室	6月27日(水)午前9時から 役場3階301会議室	5月30日(水)午前10時から 役場3階306会議室
問合せ	長寿福祉課 介護保険担当 TEL 296-1210 FAX 296-3390	長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当 TEL 296-1241 FAX 296-3390	



無作為抽出で公募します

### 鳩山町情報公開及び個人情報保護審議会委員

町では、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく制度の適性かつ効率的な運用を図るため、審議会委員を無作為抽出により公募します。  
無作為抽出型公募による公募は、これまで町政に参加する機会の少なかった町民の方からも、できるだけ広くご意見を伺い、町の施策に反映するため行うもの

です。対象となる方には、5月上旬にご案内の書類をお送りしますので、お手元に文書が届いた方は、ぜひご応募いただき、まちづくりにご協力をお願いします。  
■任期：平成30年6月1日～平成32年5月31日（年間1、2回程度会議を開催。ただし審議案件により開催しない場合あり） ■募集人数：3人 ■申込・問合せ：役場総務課 ☎ 296-1214